

鳥取県公報

毎週火曜日及び
金曜日発行
(当日が休日
の場合は、翌
日の発行)

目 次

◇告 示 昭和五十六年度鳥取県一般会計補正予算等(二件)

告 示

鳥取県告示第千三百二十九号

昭和五十六年十二月定例県議会が十二月十七日議決された昭和五十六年度鳥取県一般会計補正予算、昭和五十六年度鳥取県農業改良資金助成事業特別会計補正予算及び昭和五十六年度鳥取県林業改善資金助成事業特別会計補正予算は、次のとおりである。

昭和五十六年十二月二十五日

鳥取県知事 平 林 鴻 三

昭和56年度鳥取県一般会計補正予算

昭和56年度鳥取県一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ269,590千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ241,296,032千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(債務負担行為の補正)

第2条 債務負担行為の変更は、「第2表債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
3 地方交付税		千円 68,828,992	千円 27,641	千円 68,856,633
	1 地方交付税	68,828,992	27,641	68,856,633
5 及び 分担金 及び金		4,066,872	7,800	4,074,672
	2 負担金	2,712,062	7,800	2,719,862
6 使用料及び 手数料		3,167,432	60	3,167,492
	2 手数料	729,825	60	729,885
7 国庫支出金		76,885,693	133,884	77,069,577

12 諸収入	1 国庫負担金	22,891,128	49,999	22,941,127
	2 国庫補助金	53,198,680	134,094	53,332,774
	3 委託金	795,885	△ 209	795,676
	4 受託事業収入	24,712,860	4,205	24,717,065
	5 雑収入	556,329	2,585	558,914
13 県債	6 雑収入	1,861,185	1,620	1,862,805
	7 雑収入	23,408,000	46,000	23,454,000
歳入	8 雑収入	23,408,000	46,000	23,454,000
	9 雑収入	23,408,000	46,000	23,454,000
歳出	10 雑収入	241,026,442	269,590	241,296,032
	11 雑収入	241,026,442	269,590	241,296,032
6 農林水産業費	1 農業費	43,426,267	11,926	43,438,193
	2 畜産業費	12,982,245	△ 57,347	12,924,898
	3 農地費	2,098,792	90,197	2,188,989
	4 林業費	16,582,406	77	16,582,483
	5 水産業費	7,759,442	△ 102,798	7,656,644
7 商工費	6 水産業費	4,003,382	81,797	4,085,179
	7 商業費	18,732,927	12,175	18,745,102
	8 工業費	9,793,033	9,830	9,802,863
8 土木費	9 工業費	8,870,997	2,345	8,873,342
	1 土木管理費	56,810,969	149,618	56,960,587
	2 河川海岸費	702,858	3,098	705,956
	3 港湾費	15,551,698	81,020	15,632,718
	4 都市計画費	5,004,566	800	5,005,366
9 警察費	5 都市計画費	9,788,970	64,700	9,853,670
	6 警察管理費	9,469,538	2,788	9,472,326
計		8,302,058	2,788	8,304,846

10 教育費	1 教育総務費	50,122,574	8,342	50,130,916
		6,112,675	6,000	6,118,675
		1,492,087	1,951	1,494,038
		650,751	391	651,142
		5,262,187	75,181	5,337,368
		4,182,038	75,181	4,257,219
	合計	241,026,442	269,590	241,296,032

第2表 債務負担行為補正
変更

補正前			補正後		
事項	期間	限度費	事項	期間	限度額
新しいだけ価格安定対策事業補助	昭和56年度	千円 25,247	新しいだけ価格安定対策事業補助	昭和56年度	千円 50,494

第3表 地方債補正

起債の目的	補正前		補正後	
	限度額	利率	限度額	利率

河川改良費	千円 2,644,000	%	千円 2,662,000	%
砂防費	1,329,000		1,334,000	
建設費	1,221,000		1,244,000	
計	23,408,000		23,454,000	

昭和56年度鳥取県農業改良資金助成事業特別会計補正予算
昭和56年度鳥取県の農業改良資金助成事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ270千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ669,913千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

款	項	補正前の額		補正額		計
		千円	千円	千円	千円	
1 国庫支出金	1 国庫補助金	92,612	△92,612	92,612	△92,612	0
2 繰入金		65,796	△46,036			19,760

繰越金	1 繰越金	65,796	△46,036	19,760
	1 繰越金	42,969	264,780	307,749
諸収入	1 貸付収入	468,266	△125,862	342,404
	1 貸付収入	468,264	△125,862	342,402
歳入	合計	669,643	270	669,913

歳出	1 農業改良資金貸付事業費	千円 669,643	千円 270	千円 669,913
	1 農業改良資金貸付事業費	669,643	270	669,913
歳出	合計	669,643	270	669,913

昭和56年度鳥取県林業改善資金助成事業特別会計補正予算
 昭和56年度鳥取県の林業改善資金助成事業特別会計の補正予算は、次に
 定めるところによる。
 (歳入歳出予算の補正)
 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ58千円を追加し、歳入歳

出予算の総額を歳入歳出それぞれ109,157千円とする。
 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正
 後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入	1 国庫支出金	1 国庫補助金	千円 17,846	千円 29	千円 17,875
		1 国庫補助金	17,846	29	17,875
歳入	2 繰入金	1 一般会計	9,698	29	9,727
		1 一般会計	9,698	29	9,727
歳入	合計	103,099	58	103,157	

歳出	1 林業改善資金貸付事業費	1 林業改善資金貸付事業費	千円 103,099	千円 58	千円 103,157
		1 林業改善資金貸付事業費	103,099	58	103,157
歳出	合計	103,099	58	103,157	

鳥取県告示第千三百号

昭和五十六年十二月定例県議会で十二月十七日議決された昭和五十六年度鳥取県一般会計補正予算昭和五十六年度鳥取県管営林事業特別会計補正予算、昭和五十六年度鳥取県管境港水産施設事業特別会計補正予算、昭和五十六年度鳥取県管立学校水産実習船実習特別会計補正予算、昭和五十六年度鳥取県管電気事業会計補正予算、昭和五十六年度鳥取県管工業用水道事業会計補正予算、昭和五十六年度鳥取県管立事業会計補正予算及び昭和五十六年度鳥取県管病院事業会計補正予算は、次のとおりである。

昭和五十六年十二月二十五日

鳥取県理事 中 林 繁 三

昭和56年度鳥取県一般会計補正予算

昭和56年度鳥取県一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,758,244千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ243,054,276千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額		補正額		計
		千円	千円	千円	千円	
3 地方交付税	1 地方交付税	68,856,633	1,377,056	70,233,689		
5 借金及び分担保金	2 負担金	4,074,672	356	4,075,028		
7 国庫支出金	1 国庫負担金	22,941,127	355,130	23,296,257		
12 諸収入	3 委託金	77,069,577	380,178	77,449,755		
歳入	合計	241,296,032	1,758,244	243,054,276		
歳出	合計	1,862,805	654	1,863,459		
1 議会費	補正前の額	732,004	9,145	735,149		

2 總務費	1 議會費	732,004	3,145	735,149	
		12,989,423	173,581	13,163,004	
	1 總務管理費	8,445,530	141,998	8,587,528	
	2 企画費	749,302	8,911	758,213	
	3 徵稅費	1,348,985	17,103	1,366,088	
	4 市町村振興費	1,048,224	2,364	1,050,588	
	5 選挙費	367,019	151	367,170	
	6 防災費	608,935	1,231	610,166	
	7 統計調査費	239,905	3,726	243,631	
3 民生費	8 人事委員會費	89,024	1,429	90,453	
	9 監査委員費	92,499	1,668	94,167	
		13,998,814	65,702	14,064,516	
	1 社会福祉費	6,835,465	18,200	6,853,665	
	2 兒童福祉費	4,468,587	41,267	4,509,854	
	3 生活保護費	2,679,968	6,235	2,686,203	
4 衛生費	1 公衆衛生費	3,462,169	7,032	3,469,201	
	2 環境衛生費	526,981	4,373	531,354	
	3 保健所費	1,192,935	27,077	1,220,012	
	4 医薬費	4,343,785	5,031	4,348,816	
	5 労働費		1,241,501	12,056	1,253,557
		1 労政費	307,258	2,365	309,623
		2 職業訓練費	536,513	5,809	542,322
		3 失業対策費	312,475	2,458	314,933
	6 農林水産業費	4 労働委員會費	85,255	1,424	86,679
			43,438,193	146,304	43,584,497
		1 農業費	12,924,898	66,120	12,991,018
		2 畜産業費	2,188,989	18,204	2,207,193
	3 農地費	16,582,483	25,670	16,608,153	
	4 林業費	7,656,644	25,808	7,682,452	

7 商 工 費	5 水産業費	4,085,179	10,502	4,095,681
	1 商業費	9,802,868	1,773	9,804,656
	2 工業業費	8,873,342	11,229	8,884,571
8 土 木 費	3 観 光 費	68,897	608	69,505
	1 土木管理費	705,956	6,329	712,285
	2 道 橋 よ う 路 費	23,225,733	42,120	23,267,853
9 警 察 費	4 港 湾 費	5,005,366	3,721	5,009,087
	5 都市計画費	9,853,670	11,336	9,865,006
	6 住 宅 費	2,537,144	6,600	2,543,744
10 教 育 費	1 警察管理費	8,304,846	211,237	8,516,083
		50,130,916	1,000,401	51,131,317

11 災害復旧費	1 教育総務費	6,118,675	20,306	6,138,981
	2 小学校費	17,992,279	451,062	18,443,341
	3 中学校費	8,716,340	207,221	8,923,561
	4 高等学校費	13,004,370	255,848	13,260,218
	5 特殊学校費	2,154,072	49,091	2,203,163
	6 社会教育費	1,494,038	13,977	1,508,015
	7 保健体育費	651,142	2,896	654,038
2 復 旧 費	土木施設災害費	4,257,219	2,332	4,259,551
	合 計	241,296,032	1,758,244	243,054,276

昭和56年度鳥取県営林事業特別会計補正予算

昭和56年度鳥取県の県営林事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,344千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ328,306千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入	款	項	補正前の額	補正額	計
4	繰越金		千円 40,000	千円 2,344	千円 42,344
		1 繰越金	40,000	2,344	42,344
	合 計		325,962	2,344	328,306

歳 出

歳 出	款	項	補正前の額	補正額	計
1	県営林事業費		千円 293,630	千円 2,344	千円 295,974
		1 職 員 費	87,082	2,344	89,426
	合 計		325,962	2,344	328,306

昭和56年度鳥取県県営境港水産施設事業特別会計補正予算

昭和56年度鳥取県の県営境港水産施設事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ743千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ718,245千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入	款	項	補正前の額	補正額	計
4	繰越金		千円 30,045	千円 743	千円 30,788
		1 繰越金	30,045	743	30,788
	合 計		717,502	743	718,245

歳 出

歳 出	款	項	補正前の額	補正額	計
1	事業費		千円 649,990	千円 743	千円 650,733
		1 事業費	649,990	743	650,733
	合 計		717,502	743	718,245

昭和56年度鳥取県立学校水産実習船実習特別会計補正予算

昭和56年度鳥取県の県立学校水産実習船実習特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,223千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ290,842千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰 入 金		千円 175,797	千円 2,223	千円 178,020
	1 一般会計 繰入金	175,797	2,223	178,020
歳 入	合 計	288,619	2,223	290,842

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 県立学校水産 実習船実習費		千円 288,619	千円 2,223	千円 290,842
	1 県立学校水産 実習船実習費	288,619	2,223	290,842
歳 出	合 計	288,619	2,223	290,842

昭和56年度鳥取県営電気事業会計補正予算

(総 則)

第1条 昭和56年度鳥取県営電気事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(収益的支出の補正)

第2条 昭和56年度鳥取県営電気事業会計予算(以下「予算」という。)

第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	支	出	

第1款 電気事業費 728,064千円 10,355千円 738,419千円

第1項 営業費用 625,485千円 10,355千円 635,840千円
(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第3条 予算第7条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	396,983千円	11,683千円	408,666千円

昭和56年度鳥取県営工業用水道事業会計補正予算

(総 則)

第1条 昭和56年度鳥取県営工業用水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(収益的支出の補正)

第2条 昭和56年度鳥取県営工業用水道事業会計予算(以下「予算」という。)

第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	支	出	

第1款 工業用水道事業費 246,789千円 2,057千円 248,846千円

第1項 営業費用 190,795千円 2,057千円 192,852千円
 (議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)
 第3条 予算第7条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	83,819千円	2,057千円	85,876千円

昭和56年度鳥取県管理立事業会計補正予算

(総 則)

第1条 昭和56年度鳥取県管理立事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第2条 昭和56年度鳥取県管理立事業会計予算第7条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	104,704千円	3,709千円	108,413千円

昭和56年度鳥取県営病院事業会計補正予算

(総 則)

第1条 昭和56年度鳥取県営病院事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量の補正)

第2条 昭和56年度鳥取県営病院事業会計予算(以下「予算」という。)

第2条に定めた業務の予定量の一部を次のとおり補正する。

(区 分)	(既決予定量)	(補正予定量)	(計)
(3) 年間外来患者数	305,274人	9,801人	315,075人
(5) 一日平均外来患者数	1,028人	33人	1,061人

(収益的収入及び支出の補正)
 第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入	

第1款 病院事業収益 6,410,776千円 54,774千円 6,465,550千円
 第1項 医業収益 5,692,611千円 54,774千円 5,747,385千円

支 出

第1款 病院事業費用 6,795,124千円 54,774千円 6,849,898千円
 第1項 医業費用 6,414,359千円 54,774千円 6,469,133千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正)

第4条 予算第7条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	3,528,873千円	54,774千円	3,583,647千円